

## 令和元年度世界で活躍できる研究者育成プログラム総合支援事業 公募に係るQ & A

文部科学省科学技術・学術政策局  
令和元年8月

本 Q&A は、公募説明会での質問等に対する回答となります。追加の質問等を受け、追加・補足等を行う場合があります。最新版の Q&A については、以下のサイトでご確認ください。

### ■世界で活躍できる研究者戦略育成事業

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/jinzai/sekaidekatsuyaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/sekaidekatsuyaku/index.htm)

### <事業内容関係>

Q 世界で活躍できる研究者戦略育成事業（以下「戦略育成事業」という。）そのものを周知するためのHP作成などの広報活動は、研究者育成プログラム開発普及委員会（仮称）（以下「開発普及委員会」という。）が本事業により行う取組に含まれるのか。

A 戦略育成事業の概算要求の状況や予算などの当該事業自体に関する周知は文部科学省で行います。一方で、戦略育成事業の審査・評価・進捗管理や調査分析に関わる広報は、本事業の実施機関が行います。本事業の実施機関が行う取組の具体例を下記に示します。

#### ■ 審査・評価・進捗管理等に関わる広報

- 公募の開始、公募説明会の実施に関する周知、選定機関の周知
- 中間評価の実施に関する周知
- 事業の進捗状況に関するHP等による発信

#### ■ 調査分析に関わる広報

- 各実施機関における取組の事例や成果、開発普及委員会における情報収集・分析やプログラム開発の成果、事業全体の成果に関するHP等による発信、リーフレット作成、会議等での説明、シンポジウム開催等
- 開発普及委員会が、プログラム開発や知見の共有のために海外から招へいする研究者や、連携して取組を行う機関への事業概要及び取組事例等の説明

### <経費関係>

Q 取組の実施に当たり、自己負担額が全くななくてもよいのか。

A 自己負担額がなくてもかまいません。本事業では必ずしも自主財源を確保することを求めています。

Q 運営費交付金や他の補助事業において行った調査研究等により開発した教育プログラム等を、本事業による研究者育成プログラムの開発に活用した場合、当該教育プログラムの開発に要した経費を自己負担額とすることは可能か。

A 他の補助事業による取組の成果である教育プログラム等の開発に要した経費は、本事業とは別の目的で行われた取組に対して支出された経費であり、本事業に関する自己負担額とすることはできません。当該成果を本事業により取り組むプログラム開発等に活用することは問題ありません。